令　和　7　年　度

矢 板 市 議 会 の 概 要

矢板
市議会
YAITA

矢 板 市 議 会 事 務 局

矢板市民憲章

わたくしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1．きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1．心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1．としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1．勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1．歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年５月11日制定

市　　章

市章は、昭和33年11月市制施行の際制定したもので、矢板市の“矢”に、やいたの“い”を図案化したものであり、矢板市の伸張隆昌を力強く表しています。

■市の鳥　「キジバト」

市内の平野から山地帯の森林や農耕地にかけていたるところに生息。市街地の植込みにもよく見られます。

■市の花　「レンゲツツジ」

レンゲツツジは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して、「八方ヶ原のレンゲツツジ」として有名です。

■市の木　「ナツツバキ」

「ヤマツバキ」とも呼ばれ、高原山に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。

目　　次

【　矢　板　市　の　概　要　】

1　沿　　革 …… 1
2　位 置 と 地 勢 …… 2
⑴　位　　置 …… 2
⑵　面　　積 …… 2
3　気　　象 …… 3
4　人　　口 …… 3
⑴　人口及び世帯数（令和７年４月１日現在） …… 3
⑵　国勢調査人口 …… 3
⑶　産業別就業者数 …… 3
5　産　　業 …… 4
⑴　農　　業 …… 4
⑵　林　　業 …… 4
⑶　商　　業 …… 4
⑷　工　　業 …… 4

【　矢　板　市　役　所　の　概　要　】

1　行　　財　　政 …… 5
⑴　市行政機構図 …… 5
⑵　職員定数・現員数 …… 6
⑶　職員の給料及び手当 …… 6
⑷　特別職等の給料 …… 6
⑸　財 政 指 数 等 …… 6
⑹　決　　算 …… 7
①　会計別歳入歳出決算の状況 …… 7
②　一般会計歳入歳出決算の状況 …… 8
③　節別款別決算状況 …… 9

【 矢 板 市 議 会 の 概 要 】

1　議　　員 …… 11
⑴　議　員　数 …… 11
⑵　党派別・会派別議員数 …… 11
⑶　当選期数別・年齢別議員数 …… 11
2　議 会 の 構 成 …… 12
3　委　員　会 …… 12
⑴　常 任 委 員 会 …… 12
⑵　議会運営委員会 …… 12
⑶　特別委員会等 …… 12
4　議 会 の 運 営 …… 13
⑴　本　会　議 …… 13
①　日　　程 …… 13
②　一 般 質 問 …… 13
③　議 案 質 疑 …… 13
④　議案の審査、付託方法 …… 14
⑵　請願・陳情の取扱い …… 14
5　議会の活動状況 …… 15
⑴　会議の開催状況 …… 15
①　本　会　議 …… 15
②　委 員 会 等 …… 15
6　行　政　視　察 …… 16
⑴　常任委員会等行政視察 …… 16
⑵　行政視察来訪状況 …… 16
7　報酬・期末手当・旅費 …… 17
⑴　報　　酬 …… 17
⑵　期 末 手 当 …… 17
⑶　旅　　費 …… 17
⑷　議員行政視察旅費 …… 17
⑸　政 務 活 動 費 …… 17
8　議 会 の 刊 行 物 …… 18
⑴　会　議　録 …… 18
⑵　議 会 だ よ り …… 18
9　議会報告会・意見交換会の開催状況 …… 18
10　高校生との意見交換会の開催状況 …… 18
11　議 会 事 務 局 …… 19
12　令和７年度議会費当初予算 …… 19

矢　板　市　の　概　要

１　沿革

矢板市は、古くは『しほのや』と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったといわれている。

また、市内各所の高台からは、先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡の分布も極めて多く、かなり古い時代からこの地方には人間が居住し、『むら』が存在した。

平安時代の後期になると、現市街地南方の木幡、川崎反町、中地区を中心として『塩谷氏』が興り、秀吉による改易までの約４００年にわたり、塩谷荘３３郷を制していた。

この後、塩谷氏の遺領の一部は『岡本氏』が継承し江戸時代を迎えるが、５０年程で改易、矢板地方３３か村は佐倉藩など３藩の領地と２０余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治まで続いた。

この間、現市街地を横断して開設された『日光北街道』の問屋、宿場を中心に物資集積の地として発展の基礎を築いた。

明治４年、廃藩置県によってこの地方は日光県、宇都宮県などに３分されるが、同６年、栃木県の所管となり、同２２年市町村制実施により『矢板村』、『泉村』、『片岡村』を設置、同２８年、矢板村は町制を施行し『矢板町』となった。

また、同１７年に国道４号が、同１９年には東北本線が相次いで開通し、矢板、片岡両駅が開設されて、この地は県北交通の要地となった。昭和２９年１２月３１日、矢板町は旧野崎村大字沢、成田、豊田を編入、翌３０年１月１日、矢板町、泉村、片岡村は合併して矢板町を設置、同年４月１日、旧片岡村大字松島を氏家町に分合して、昭和３３年１１月１日、矢板町は市制を施き『矢板市』となり、現在に至っている。

現在は、令和２年度に「やいた創生未来プラン」（矢板市総合計画及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し、矢板市の将来像を『「未来へ」～みんなで創る新時代～』として、「みんなで挑戦できるまちづくり」、「自然と共存できるまちづくり」、「多世代が住み続けたいまちづくり」に取り組んでいる。

２　位置と地勢

本市は、東京から１３８．３㎞、宇都宮から３２．２㎞の距離にあり、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接する。面積は１７０．４６㎢で、東西約１１．６㎞、南北約２４．２㎞のほぼ長方形の形をなし、栃木県全面積の約２．６６％（３８分の１）にあたる。

北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぐ。土地の最も高いところは長井北方、剣ヶ峰の標高１，５９０ｍで、最も低いところは、乙畑南方の標高１６０ｍである。

⑴　位置

区分	方位	地名	経緯度
本市の位置	極東	豊田東方	東経　139 度　59 分　39 秒
	極西	長井北方	東経　139 度　47 分　10 秒
	極南	大槻南方	北緯　36 度　43 分　36 秒
	極北	下伊佐野北方	北緯　36 度　55 分　39 秒
市役所位置	矢板市本町 5 番 4 号　標高 196m42 ㎝ 東経　139 度　55 分　27 秒　　北緯　36 度　48 分　24 秒		

⑵　面積１７０．４６㎢（令和６年１月１日現在）

地目	面積（㎢）	構成比（％）
田	26.96	15.82
畑	6.39	3.75
宅地	10.07	5.91
山林	56.62	33.21
原野	3.38	1.98
池沼	0.17	0.10
雑種地	8.54	5.01
その他	58.33	34.22
合計	170.46	100.00

3　気象

年　　次	気温（℃）					日照時間（ｈ）	降水量（ｍｍ）
	平　　均	平均		極値			
		最　高	最　低	最　高	最　低		
令和元年	13.6	19.3	8.6	36.1	-7.3	1,987	1,772
令和２年	13.1	18.7	8.1	34.9	-9.7	1,889	1,544
令和３年	13.0	18.8	7.9	34.9	-11.2	2,097	1,878
令和４年	13.1	18.9	8.0	34.8	-9.5	2,026	1,317
令和５年	13.9	20.2	8.4	35.4	-13.5	2,311	1,267

4　人口

⑴　人口及び世帯数　（令和７年４月１日現在）

人口（人）			世帯数（世帯）
総　数	男	女	
29,876	14,887	14,989	13,334

⑵　国勢調査人口

年　　次	人口総数（人）	世帯数（世帯）	１世帯当たり人口（人）	１㎢当たり人口密度（人）
平成12年	36,466	11,637	3.1	213.7
平成17年	35,683	11,992	3.0	209.1
平成22年	35,358	12,432	2.8	207.2
平成27年	33,354	12,342	2.7	195.7
令和２年	31,165	12,012	2.6	182.8

⑶　産業別就業者数　（国勢調査／単位：人、％）

年　　次	第１次産業		第２次産業		第３次産業		分類不能		総　数	
平成12年	1,550	8.2	7,270	38.5	10,027	53.2	16	0.1	18,863	100.0
平成17年	1,396	7.7	6,119	34.1	10,266	57.2	181	1.0	17,962	100.0
平成22年	1,079	6.2	6,196	35.9	9,340	54.0	672	3.9	17,287	100.0
平成27年	1,187	7.1	5,503	33.5	9,579	58.3	153	1.0	16,422	100.0
令和２年	1,145	7.7	4,667	31.2	9,085	60.7	62	0.4	14,959	100.0

5　産業

⑴　農業

農家数及び就業人口　　（農林業センサス）

年　次	専兼業別農家数（戸）				農業就業人口（人）			経営耕地総面積（ha）
	総農家数	専業農家	第１種	第２種	総　数	男	女	
平成 22 年	1,067	213	122	732	1,800	830	970	2,641
平成 27 年	894	218	105	571	1,487	716	771	2,393
年　次	総農家数	主業	準主業	副業的	農業従事者（人）			経営耕地総面積（ha）
					総　数	男	女	
令和 2 年	683	148	105	430	1,901	1,070	831	2,569

※経営耕地総面積については、販売目的のみ。

⑵　林業

保有山林規模別林家数　　（農林業センサス、単位：戸）

区　分	総数	3ha 未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha 以上
平成 22 年	694	355	138	121	56	12	5	5	2
平成 27 年	713	364	140	122	62	14	4	6	1
令和 2 年	88	4	20	27	25	5	3	1	3

⑶　商業

商業の推移　　（商業統計調査・経済センサス-活動調査）

年　次	総数			卸売業			小売業		
	商店数（店）	従業者数（人）	商品販売額（万円）	商店数（店）	従業者数（人）	商品販売額（万円）	商店数（店）	従業者数（人）	商品販売額（万円）
平成 24 年	303	1,814	3,762,700	42	192	914,700	261	1,622	2,848,000
平成 26 年	311	1,852	4,743,596	54	202	1,385,368	257	1,650	3,358,228
平成 28 年	319	2,062	4,558,500	53	219	958,000	266	1,843	3,600,500
令和 3 年	285	1,888	5,506,800	49	254	1,502,500	236	1,634	4,004,300

⑷　工業

工業の推移　　（工業統計調査・経済センサス）

年　次	事業所数（所）	従業者数（人）	規模別事業所数（所）			製造品出荷額等（万円）
			4～9 人	10～29 人	30 人以上	
平成 30 年	63	2,967	20	25	18	9,138,031
令和元年	61	2,203	15	31	15	6,188,003
令和 2 年	62	2,249	21	25	16	5,249,613
令和 3 年	54	1,986	16	25	13	4,847,529

矢板市役所の概要

1　行財政

（1）　市行政機構図

- 市議会
  - 議会事務局
- 市長
  - 副市長
    - 総合政策部
      - 総合政策課
        - 政策企画担当
        - デジタル戦略推進室
      - 秘書広報課
        - 秘書広報担当
    - 総務部
      - 総務人事課
        - 行政担当
        - 戦略人事室
      - 財政課
        - 財政担当
        - 管財庁舎整備室
      - 税務課
        - 管理収納担当、市民税担当、資産税担当、徴収担当
    - 健康福祉部
      - 社会福祉課
        - 社会福祉担当、障がい福祉担当、生活福祉担当
      - 幸齢課
        - 地域支援担当、介護保険担当
      - こども課
        - 子育て支援担当、保育担当、健康支援担当
        - こども政策室
        - 泉保育所
          - 子ども未来館、東児童館、学童保育館（矢板小、矢板小第二、東小、泉小、安沢小）
      - 健康増進課
        - 健康増進担当、国保医療担当
    - 市民生活部
      - 生活環境課
        - 企画・危機対策担当、生活業務担当
        - 消費生活センター、道の駅エコモデルハウス
      - 市民課
        - 市民・年金担当、戸籍担当
    - 経済部
      - 農林課
        - 農政担当、整備振興担当
        - 林政推進室
        - 道の駅やいた
      - 商工観光課
        - 商工担当、観光担当
        - スポーツツーリズム連携室
        - 城の湯やすらぎの里、八方ヶ原交流促進センター（山の駅）
    - 建設部
      - 建設課
        - 建設担当、維持担当、管理住宅担当
      - 都市整備課
        - 計画担当、整備担当
      - 地籍調査課
        - 地籍調査担当
  - 会計管理者
    - 出納室
- 教育委員会
  - 教育長
    - 教育部
      - 教育総務課
        - 管理担当、学校教育担当
        - 小学校6校（矢板、東、泉、片岡、乙畑、安沢）
        - 中学校2校（矢板、片岡）
        - 学校給食共同調理場(矢板中央、矢板東、片岡、矢板北)
      - 生涯学習課
        - まなび担当、文化担当
        - スポーツ推進室
        - 矢板公民館、泉公民館、片岡公民館（就業改善センター）
        - 農村環境改善センター
        - 泉きずな館、文化スポーツ複合施設、矢板武記念館、少年指導センター、図書館
- 選挙管理委員会
  - 事務局
- 監査委員
  - 事務局
- 農業委員会
  - 事務局
- 水道事業管理者
  - 上下水道事務所
    - 水道課
      - 業務担当、工務担当
      - 寺山浄水場
    - 下水道課
      - 業務管理担当、施設担当
      - ハッピーハイランド矢板排水処理施設
      - 水処理センター、沢地区水処理センター、境林地区水処理センター、コリーナ矢板地区水処理センター

⑵　職員定数・現員数　　（令和７年４月１日現在）

区　　分	定 数 （ 人 ）	現員数（人）
市　長　事　務　部　局	224	189
議　会　事　務　局	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1
監　査　委　員　事　務　局	2	2
教　育　委　員　会	83	29
農業委員会事務局	5	2
上　下　水　道　事　務　所	26	15
合　　計	347	242

※（　）内の数字は、併任職員

⑶　職員の給料及び手当

ア　職員一人当たり給料　　（令和７年４月１日現在）

区　　分	一　般　行　政　職	技　能　労　務　職
平均給料月額	333,981 円	315,800 円
平　均　年　齢	42 歳 7 月	52 歳 5 月

イ　一般行政職の初任給　　（令和７年４月１日現在）

区　　分	高　校　卒	大　学　卒
給　料　月　額	188,000 円	220,000 円

ウ　期末手当・勤勉手当　　（令和７年４月１日現在）

支給期間別支給率		支給率合計（月分）	職制上の段階、職務の級等による加算措置
６月（月別）	12 月（月別）		
2.30	2.30	4.60	有

⑷　特別職等の給料　　（令和７年４月１日現在）

区　　分	市　　長	副　市　長	教　育　長
給料月額	890,000 円	705,000 円	640,000 円

⑸　財政指数等

区分＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
財　政　力　指　数	0.682	0.682	0.636	0.648	0.644
経常収支比率（%）	91.3	89.4	85.0	89.8	91.1
実質公債費比率（%）	9.0	9.1	8.8	8.6	8.4
実質収支比率（%）	6.4	12.7	12.3	8.4	7.6
ラスパイレス指数	99.4	99.6	99.6	97.4	98.2

会計別歳入歳出決算の状況

歳入（収入）

（単位:千円,%）

区分		令和6年度 予算現額 (A)	令和6年度 決算額 (B)	令和6年度 予算現額に対する増減額 (B)-(A)	令和6年度 予算比 (B)/(A)*100	令和5年度 決算額 (C)	前年度との比較 増減額 (B)-(C)=(D)	前年度との比較 増減率 (D)/(C)*100
一般会計		16,371,280	15,527,890	△ 843,390	94.8	16,645,280	△1,117,390	△ 6.7
特別会計	介護保険	3,205,109	3,007,114	△ 197,995	93.8	3,154,545	△147,431	△ 4.7
	国民健康保険	3,585,820	3,455,377	△ 130,443	96.4	3,621,159	△165,782	△ 4.6
	後期高齢者医療	558,085	550,334	△ 7,751	98.6	495,971	54,363	11.0
	ハッピーハイランド矢板排水処理事業	11,600	12,643	1,043	109.0	12,139	504	4.2
水道事業会計		1,002,086	974,161	△ 27,925	97.2	900,104	74,057	8.2
	収益的収入	872,086	870,940	△ 1,146	99.9	873,430	△2,490	△ 0.3
	資本的収入	130,000	103,221	△ 26,779	79.4	26,674	76,547	287.0
下水道事業会計		1,137,000	1,138,851	1,851	100.2	1,097,500	41,351	3.8
	収益的収入	727,900	744,680	16,780	102.3	711,961	32,719	4.6
	資本的収入	409,100	394,171	△ 14,929	96.4	385,539	8,632	2.2
歳入（収入）合計		25,870,980	24,666,370	△ 1,204,610	95.3	25,926,698	△1,260,328	△ 4.9

歳出（支出）

（単位:千円,%）

区分		令和6年度 予算現額 (A)	令和6年度 決算額 (B)	令和6年度 予算現額に対する残額 (A)-(B)	令和6年度 予算比 (B)/(A)*100	令和5年度 決算額 (C)	前年度との比較 増減額 (B)-(C)=(D)	前年度との比較 増減率 (D)/(C)*100
一般会計		16,371,280	14,714,718	1,656,562	89.9	15,998,315	△1,283,597	△ 8.0
特別会計	介護保険	3,205,109	3,002,648	202,461	93.7	3,044,720	△42,072	△ 1.4
	国民健康保険	3,585,820	3,396,182	189,638	94.7	3,546,464	△150,282	△ 4.2
	後期高齢者医療	558,085	536,191	21,894	96.1	481,293	54,898	11.4
	ハッピーハイランド矢板排水処理事業	11,600	9,894	1,706	85.3	9,017	877	9.7
水道事業会計		1,480,300	1,376,835	103,465	93.0	1,135,581	241,254	21.2
	収益的支出	701,700	673,227	28,473	95.9	713,430	△40,203	△ 5.6
	資本的支出	778,600	703,608	74,992	90.4	422,151	281,457	66.7
下水道事業会計		1,266,901	1,215,845	51,056	96.0	1,165,808	50,037	4.3
	収益的支出	726,963	708,311	18,652	97.4	685,644	22,667	3.3
	資本的支出	539,938	507,534	32,404	94.0	480,164	27,370	5.7
歳出（支出）合計		26,479,095	24,252,313	2,226,782	91.6	25,381,198	△1,128,885	△ 4.4

一般会計歳入歳出決算の状況

歳　入

（単位：千円，％）

科目＼区分	令和6年度 予算現額 (A)	令和6年度 決算額 (B)	令和6年度 予算現額に対する増減額 (B)-(A)	令和6年度 構成比	令和5年度 決算額 (C)	前年度との比較 増減額 (B)-(C)=(D)	前年度との比較 増減率 (D)/(C)*100
1 市税	4,520,909	4,529,546	8,637	29.2	4,643,119	△ 113,573	△ 2.4
2 地方譲与税	173,000	183,775	10,775	1.2	172,889	10,886	6.3
3 利子割交付金	700	1,478	778	0.0	927	551	59.4
4 配当割交付金	24,000	29,811	5,811	0.2	21,475	8,336	38.8
5 株式等譲渡所得割交付金	16,000	42,373	26,373	0.3	24,793	17,580	70.9
6 法人事業税交付金	77,000	81,221	4,221	0.5	69,590	11,631	16.7
7 地方消費税交付金	789,000	827,810	38,810	5.3	793,555	34,255	4.3
8 ゴルフ場利用税交付金	30,000	29,851	△ 149	0.2	28,967	884	3.1
9 環境性能割交付金	10,000	19,828	9,828	0.1	17,774	2,054	11.6
10 地方特例交付金	166,612	167,638	1,026	1.1	34,732	132,906	382.7
11 地方交付税	3,027,373	3,078,423	51,050	19.8	2,840,170	238,253	8.4
12 交通安全対策特別交付金	4,000	3,366	△ 634	0.0	3,410	△ 44	△ 1.3
13 分担金及び負担金	40,482	41,932	1,450	0.3	56,382	△ 14,450	△ 25.6
14 使用料及び手数料	174,039	174,214	175	1.1	176,667	△ 2,453	△ 1.4
15 国庫支出金	2,988,259	2,575,444	△ 412,815	16.6	3,135,819	△ 560,375	△ 17.9
16 県支出金	1,278,158	1,147,791	△ 130,367	7.4	1,098,575	49,216	4.5
17 財産収入	105,459	41,407	△ 64,052	0.3	22,561	18,846	83.5
18 寄附金	357,868	285,279	△ 72,589	1.8	278,133	7,146	2.6
19 繰入金	344,081	342,509	△ 1,572	2.2	316,125	26,384	8.3
20 繰越金	646,964	646,965	1	4.2	714,624	△ 67,659	△ 9.5
21 諸収入	534,476	509,929	△ 24,547	3.3	420,493	89,436	21.3
22 市債	1,062,900	767,300	△ 295,600	4.9	1,774,500	△ 1,007,200	△ 56.8
歳入合計	16,371,280	15,527,890	△ 843,390	100.0	16,645,280	△ 1,117,390	△ 6.7

歳　出

（単位：千円，％）

科目＼区分	令和6年度 予算現額 (A)	令和6年度 決算額 (B)	令和6年度 翌年度繰越額 (C)	令和6年度 不用額 (A)-(B)-(C)	令和6年度 執行率 (B)/(A)*100	令和6年度 構成比	令和5年度 決算額 (D)	前年度との比較 増減額 (B)-(D)=(E)	前年度との比較 増減率 (E)/(D)*100
1 議会費	153,755	141,801		11,954	92.2	1.0	149,753	△ 7,952	△ 5.3
2 総務費	2,171,994	1,957,665	2,552	211,777	90.1	13.3	2,302,636	△ 344,971	△ 15.0
3 民生費	5,836,938	5,418,353	101,753	316,832	92.8	36.8	5,107,948	310,405	6.1
4 衛生費	1,116,287	991,587		124,700	88.8	6.7	989,036	2,551	0.3
5 労働費	1,756	1,597		159	90.9	0.0	1,888	△ 291	△ 15.4
6 農林水産業費	627,503	481,560	40,027	105,916	76.7	3.3	528,442	△ 46,882	△ 8.9
7 商工費	457,982	445,841		12,141	97.3	3.0	728,524	△ 282,683	△ 38.8
8 土木費	2,028,546	1,485,884	217,244	325,418	73.2	10.1	1,300,724	185,160	14.2
9 消防費	546,305	538,304		8,001	98.5	3.7	516,095	22,209	4.3
10 教育費	2,059,184	1,919,376	5,227	134,581	93.2	13.0	3,085,374	△ 1,165,998	△ 37.8
11 災害復旧費	116,076	100,928		15,148	86.9	0.7	20,952	79,976	381.7
12 公債費	1,239,811	1,231,470		8,341	99.3	8.4	1,266,604	△ 35,134	△ 2.8
13 諸支出金	353	352		1	99.7	0.0	339	13	3.8
14 予備費	14,790			14,790	0.0	0.0		0	0.0
歳出合計	16,371,280	14,714,718	366,803	1,289,759	89.9	100.0	15,998,315	△ 1,283,597	△ 8.0

節 別 款 別 決 算 状 況

【一般会計】

節　　款	令和6年度									
	予算現額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
01 報酬	355,580	57,362	57,725	33,641	12,751		19,043	4,148	13,726	19,237
02 給料	923,106	17,966	293,517	148,882	94,594		82,733	35,869	76,507	
03 職員手当等	634,983	34,328	187,934	95,842	51,563		51,161	23,286	46,980	
04 共済費	364,359	22,311	99,240	53,934	30,155		27,953	12,534	25,966	
05 災害補償費	50									
06 恩給及び退職年金										
07 報償費	130,019		76,484	2,432	7,722		12,317			10
08 旅費	16,240	1,104	1,732	1,436	507		281	273	288	33
09 交際費	1,065	113	407				19			
10 需用費	323,848	2,084	51,551	10,060	16,353	3	6,710	2,247	26,966	8,924
11 役務費	144,552	1,000	74,585	8,215	7,431	74	1,348	5	1,161	2,730
12 委託料	1,581,443	2,251	189,525	104,419	239,638	638	78,046	35,660	104,710	11,048
13 使用料及び賃借料	429,834	1,076	154,813	15,773	2,669	70	3,138	333	7,699	982
14 工事請負費	1,584,048		5,795	48,175	4,774		26,583	14,231	625,887	6,903
15 原材料費	11,210						5,127		5,408	42
16 公有財産購入費	33,458								24,416	
17 備品購入費	18,011		10,156	498					147	4,048
18 負担金、補助及び交付金	2,724,910	2,110	245,995	520,161	444,020	812	147,790	61,255	428,168	483,761
19 扶助費	3,777,865			3,406,815	18,329					
20 貸付金	266,000						10,000	256,000		
21 補償、補填及び賠償金	153,979								97,745	
22 償還金、利子及び割引料	1,404,132		14,106	97,335	47,585		462			
23 投資及び出資金										
24 積立金	603,707		493,784	14,355	13,474		8,822			
25 寄附金										
26 公課費	1,388	96	316	25	22		27		110	586
27 繰出金	872,703			856,355						
予備費	14,790									
合計	16,371,280	141,801	1,957,665	5,418,353	991,587	1,597	481,560	445,841	1,485,884	538,304

（単位：千円）

令和6年度										前年度決算額	前年度との比較	
教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳出合計	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比		増減額	増減率
102,058					319,691		35,889	89.9%	2.2%	302,090	17,601	5.8%
146,220					896,288		26,818	97.1%	6.1%	886,471	9,817	1.1%
108,976					600,070		34,913	94.5%	4.1%	552,948	47,122	8.5%
63,275					335,368		28,991	92.0%	2.3%	326,281	9,087	2.8%
							50	0.0%	0.0%			
2,577					101,542		28,477	78.1%	0.7%	109,978	△8,436	△7.7%
2,949					8,603		7,637	53.0%	0.0%	10,233	△1,630	△15.9%
13					552		513	51.8%	0.0%	825	△273	△33.1%
160,830					285,728	23	38,097	88.2%	1.9%	326,775	△41,047	△12.6%
15,506					112,055	1,201	31,296	77.5%	0.8%	107,345	4,710	4.4%
591,122	4,202				1,361,259	26,908	193,276	86.1%	9.2%	1,435,011	△73,752	△5.1%
218,743					405,296		24,538	94.3%	2.7%	341,158	64,138	18.8%
388,425	96,726				1,217,499	210,421	156,128	76.9%	8.3%	2,626,588	△1,409,089	△53.7%
					10,577		633	94.4%	0.1%	9,600	977	10.2%
					24,416		9,042	73.0%	0.2%	72,966	△48,550	△66.5%
2,052					16,901		1,110	93.8%	0.1%	63,004	△46,103	△73.2%
97,175					2,431,247	24,750	268,913	89.2%	16.5%	2,415,056	16,191	0.7%
17,128					3,442,272	99,000	236,593	91.1%	23.4%	3,205,965	236,307	7.4%
					266,000			100.0%	1.8%	266,000		0.0%
290					98,035	4,500	51,444	63.7%	0.7%	214,009	△115,974	△54.2%
1,939		1,231,470			1,392,897		11,235	99.2%	9.5%	1,382,929	9,968	0.7%
			352		530,787		72,920	87.9%	3.6%	494,229	36,558	7.4%
98					1,280		108	92.2%	0.0%	894	386	43.2%
					856,355		16,348	98.1%	5.8%	847,960	8,395	1.0%
							14,790	0.0%	0.0%			
1,919,376	100,928	1,231,470	352		14,714,718	366,803	1,289,759	89.9%	100.0%	15,998,315	△1,283,597	△8.0%

矢板市議会の概要

1　議　　員

⑴　議員数

区　　分	議 員 数	備　　考
条例定数	26 人	議員の定数を減少する条例　（昭和 41 年 9 月制定）
〃	24 人	〃　（昭和 60 年 3 月改正）
〃	22 人	〃　（平成 10 年 9 月改正）
〃	22 人	議員定数条例　（平成 14 年 9 月制定）
〃	16 人	議員定数条例　（平成 17 年 12 月改正）
〃	15 人	議員定数条例　（令和 4 年 11 月改正）
現 員 数	14 人	現議員の任期　［令和 5 年 4 月 30 日～令和 9 年 4 月 29 日］

⑵　党派別・会派別議員数［会派は 3 人以上］（令和 7 年 4 月 30 日現在）

党派／会派	自由民主党	公明党	日本維新の会	無所属	合　計
無　会　派	0 人	1 人	1 人	12 人	14 人

⑶　当選期数別・年齢別議員数　（令和 7 年 4 月 30 日現在　単位：人）

当選期数／年　齢	1 期	2 期	3 期	4 期	6 期	合計
35 歳　～　39 歳	1					
40 歳　～　44 歳						
45 歳　～　49 歳						
50 歳　～　54 歳				1		
55 歳　～　59 歳		1				
60 歳　～　64 歳	1	1	1			
65 歳　～　69 歳	1		1	2		
70 歳　～　74 歳			1	1		
75 歳　～　80 歳		1			1	
合　　計	3	3	3	4	1	14

【　最年長 78 歳、最年少 38 歳、平均年齢 64.1 歳　】

２　議会の構成

議会	常任委員会	総務常任委員会　（定数８人） 教育福祉産業常任委員会　（定数７人） 予算決算常任委員会（定数 15 人）
	議会運営委員会　（定数６人）	
	その他の委員会	議会改革推進特別委員会　（定数８人、任意設置） 議会広報広聴委員会　　（定数８人、任意設置） 議会報告会運営委員会　　（全議員、任意設置）
	その他の会議	全員協議会
	議会事務局　（定数５人）	

３　委員会

⑴　常任委員会（任期２年）

委　員　会　名	定数	所　　管　　事　　項
総務常任委員会	８人	総合政策部、総務部、市民生活部、出納室、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育福祉産業常任委員会	７人	健康福祉部、経済部、建設部、教育委員会、上下水道事務所及び農業委員会の所管に属する事項
予算決算常任委員会	15 人	予算及び決算に関する事項

⑵　議会運営委員会（任期２年）

委　員　会　名	定数	所　　管　　事　　項
議会運営委員会	６人	⑴　議会の運営に関する事項 ⑵　議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ⑶　議長の諮問に関する事項

⑶　特別委員会等

委　員　会　名	定数	設置年月日	所　　管　　事　　項
議会改革推進特別委員会	８人	R7.5.19	議会基本条例の運用等議会改革全般に関すること
議会広報広聴委員会	８人	R7.5.19	議会だより発行等広報広聴に関すること
議会報告会運営委員会	全議員	R7.5.19	議会報告会に関すること

４　議会の運営

⑴　本会議

①　日　　程

第　１　日　目	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の提案理由説明
第　２　日　目	一般質問
第　３　日　目	⑴　一般質問 ⑵　議案に対する質疑、議案・請願･陳情委員会付託
最　　終　　日	⑴　委員長報告（審査報告書を作成し、配付する。） ⑵　報告に対する質疑・討論・採決

②　一般質問

方　　法	通告制
通告書提出期限	議会運営委員会開催日おおむね７日前の午後５時まで
発　言　順　位	通告順（※くじで決定）
発　言　方　法	初回のみ登壇。再質問からは質問者席で対面方式により実施。
発　言　時　間	30 分以内
発　言　回　数	制限なし（一問一答方式）
代　表　質　問	なし

※ 通告順位１番を希望する議員が複数あった場合は、くじで決定。

③　議案質疑

方　　法	通告制
通告書提出期限	質疑の前日の午後５時まで
発　言　順　位	通告順
発　言　方　法	初回のみ登壇し、再質問から自席
発　言　時　間	制限なし
発　言　回　数	同一議題につき２回まで

④　議案の審査、付託方法

ア　予　　算

当　初　予　算 （３月定例会議）	予算決算常任委員会に付託して審査する。（一般会計の歳出は、総務、教育福祉産業常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員）
補　正　予　算	予算決算常任委員会において審査する。

イ　決　　算

一般会計・特別会計・企業会計 （９月定例会議）	予算決算常任委員会に付託して審査する。 （一般会計の歳出は、総務、教育福祉産業常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員）

ウ　条例・その他、人事案件

条例　・　その他	所管の常任委員会に付託して審査する。
人　事　案　件	委員会付託を省略し、本会議で即決する。

⑵　請願・陳情の取扱い

受　理　期　限	議会運営委員会開催日２日前の午後５時まで（それ以降のものは、次の定例会議に上程）
文　　書　　表	請願・陳情文書表（全文記載）を作成し、議員及び執行部に配付
付　　託	議案の委員会付託にあわせて、所管の常任委員会に付託
審　　査	各常任委員会で議案とともに審査し、審査結果を議長に報告（審査報告書を作成し、配付する。）

５　議会の活動状況

(1)　会議の開催状況

①　本会議

（令和６年度）

区分	６月	８月	９月	12 月	１月	３月	
会期	5/31～4/30						
会議期間	5/31 ～ 6/13	8/22	9/6 ～ 9/26	11/29 ～ 12/12	1/23	2/28 ～ 3/21	3/28
開議日数	5　日	1　日	4　日	4　日	1　日	5　日	1　日
議案	4　件	1　件	27　件	13　件	2　件	27　件	2　件
議員案		1　件	1　件	件		1　件	
選挙	1　件			1　件			
選任	1　件						
推薦							
報告	9　件	1　件	3　件	4　件			
請願							
陳情	2　件		1　件				
一般質問	9　人		7　人	5　人		9　人	
傍聴者	87　人	0　人	30　人	19　人	1　人	57　人	1　人

②　委員会等

（令和６年度）

委　員　会　名	開催日数	付　議　件　数				
		議案	議員案	請願	陳情	合計
総務常任委員会	5 日	13			1	14
教育福祉産業常任委員会	3 日	16			2	18
予算決算常任委員会	6 日	28				28
議会運営委員会	10 日					
全員協議会	18 日					
議会改革推進特別委員会	3 日					
議会広報広聴委員会	10 日					
議会報告会運営委員会	8 日					

6　行政視察

⑴　常任委員会等行政視察

（令和６年度）

委員会等名	期　間	視察地	視　察　内　容	人数（）は随行
総務常任委員会	R6.7.1～3	福島県会津若松市外１市１町	・スマートシティの取組の全体像について ・持続可能なまちづくりへの施策について ・スマートシティ長井実現事業について	9（2）
教育福祉産業常任委員会	R6.7.8～10	宮城県大和町外２町	・企業誘致の取組について ・図書館を中核とした公民連携の地域活性化について ・旧沢石小学校の福祉型農業施設としての活用について	9（2）
議会運営委員会	R6.8.8～9	神奈川県横須賀市外１市	・横須賀市議会実行計画　未来への羅針盤 2023 及び 2027 について ・議会政策研究審議会について	１０（2）

⑵　行政視察来訪状況

（令和６年度）

月日	来訪市町村名〈視察内容〉	人数（）は随行
8.22	栃木県高根沢町 〈 文化スポーツ複合施設の整備について〉	8（2）
10.1	栃木県那須烏山市 ＜矢板市文化スポーツ複合施設について＞	6（1）
10.16	福島県須賀川市 ＜議会広報について、ＳＮＳ等を活用した情報発信について＞	１０（2）
10.21	茨城県つくばみらい市 ＜常任委員会の所管事務再編の経緯について＞	１１（2）
10.31	福島県猪苗代町 ＜議会報告会・意見交換会について＞	7（1）
11.5	北海道紋別市 ＜移住定住関連施策について＞	8（2）
11.12	山梨県都留市 ＜森林環境譲与税の活用について＞	１１（1）

11.19	宮城県気仙沼市 ＜予算決算常任委員会について、通年会期制について＞	１２ （２）
2.5	長野県長野市 ＜林業成長産業化及び林業担い手の確保・育成に向けた取組について＞	１３ （４）
2.5	茨城県常陸大宮市 ＜矢板ふるさと支援センターTAKIBI について＞	８ （３）
	８市２町　９４人（議員７４人、執行部５人、事務局１５人）	

７　報酬・期末手当・旅費

⑴　報　　酬

（平成 6 年 10 月 1 日適用）

区　　分	議　　長	副　議　長	議　　員
月　　額	440,000 円	355,000 円	325,000 円

⑵　期末手当

期末手当基礎額＝報酬月額＋(報酬月額×45/100)

区　　分	6 月	12 月	支給率合計
支 給 率	1.75	1.75	3.5

⑶　旅　　費

日当（宿泊の場合のみ）	宿泊料（1 夜につき）	食事料(1 夜につき)
3,000 円	14,100 円	3,000 円

⑷　議員行政視察旅費

委員会等名	年額予算/人
常任委員会	80,000 円
議会運営委員会	20,100 円
特別委員会	20,100 円

⑸　政務活動費

交付の対象	交付額/人	交　付　方　法
会派又は議員	月額　20,000 円	半期ごと（事後交付）

８　議会の刊行物

⑴　会議録

作成方法	テープ録音し、反訳・印刷製本を業者委託
会議録仕様	A4 判、10.5 ポイント、横書き（42 字×30 行）、オフセット印刷
発行部数	17 部
配付先	執行部
年間予算	2,202 千円　（令和７年度当初予算）
その他	平成８年度からの会議録をインターネットで公開

⑵　議会だより

発行回数・部数	年４回(5・8・11・2 月）　・　１回につき　11,000 部
規格	A4 判、網線数 175 以上、再生マットコート紙、16 頁/4 色
配布先	市内全世帯、議員、執行部、交換市町等
配布方法	各行政区長を通じ、市の広報と同時配布
編集委員会	議会広報広聴委員会
年間予算	1,700 千円（令和７年度当初予算）

９　議会報告会・意見交換会の開催状況　（令和６年度）

開催日	開　催　場　所	テーマ	参加者数
R6.10.6	矢板市生涯学習館 ２階研修室１	（午前の部）デジタル活用について	16 人
		（午後の部）公共施設の活用について	11 人
合　　計			27 人

１０　高校生との意見交換会の開催状況　（令和６年度）

開催日	開　催　高　校	参加者数
R6.11.14	矢板高等学校	15 人
	矢板中央高等学校	9 人
	矢板東高等学校	15 人
合　　計		39 人

【開催根拠】議会基本条例に基づき実施

【開催内容】３校合同開催

テーマ：高校生の考える新しい市役所（庁舎）

１１　議会事務局

⑴　構　　成

定数５人	現員数５人 局長（1)、局長補佐(1)、副主幹(1)、主査(1) 運転員(会計年度任用職員）(1)

１２　令和７年度議会費当初予算

（単位：千円）

節　区　分	金　額	説　　明
１　報酬	57,411	議員報酬、会計年度任用職員報酬
２　給料	18,243	職員給料
３　職員手当等	35,843	議員期末手当　23,828　職員手当　12,015
４　共済費	21,222	議員共済費　15,109　職員共済費　6,113
８　旅費	2,527	費用弁償　1,741　普通旅費　786
９　交際費	300	
１０　需用費	2,357	消耗品費　195　燃料費　224 食糧費　38　印刷製本費　1,700 修繕料　200
１１　役務費	978	タブレット通信費(20 台分)、手数料
１２　委託料	2,778	会議録作成委託料
１３　使用料及び賃借料	1,397	放送受信料・道路通行料・バス借上げ料・コピー料
１８　負担金補助及び交付金	4,202	議会議長会負担金等　842 政務活動費　3,360
合　　計	147,258	

矢板
市議会
YAITA